

四日市港管理組合議会ニューズ

Yokkaichi Port Authority Assembly

第54号(平成31年3月発行)

平成30年10月18日(木)に平成30年第3回定例会が開会され、10月26日(金)に一般質問と議案2件及び認定2件の審議が行われました。

一般質問では、小林博次議員(四日市市議会選出)と田中智也議員(三重県議会選出)が下記のとおり管理組合執行部の見解を質しました。

主な質問・答弁要旨

小林博次 議員



○ **高松海岸は、以前たてぼしなどができる憩いの場であったが、知恵を絞り、人が集まる親水性のある場所にできないか。**

◎ 高松海岸を自然に親しみ、楽しめる場所にするためには、海岸の保全がなされていることが大切で、三重県が高松海岸をはじめとする県内全域の海岸保全計画を策定するとともに、四日市港管理組合も、長期構想等で、「貴重な自然を次世代に継承すべく、自然海浜、干潟を管理、保全する」こととしている。

こうした中、臨港道路霞4号幹線の整備を契機に、事業主体の国交省四日市港湾事務所により、地元住民や海岸利用者等が参加の「高松海岸の利用と保全に関するワークショップ」が開催され、「清掃活動」「海岸保全」「環境学習」「情報発信」の取組事例が整理された。

四日市港管理組合も、ワークショップで意見があった様々な活動を進める上で必要な駐車場やトイレを霞4号幹線の関連事業として整備することとし、三重県や川越町とも協議を行いながら進めている。引き続き、沿岸の生態系を維持し、次世代に継承するためにも、関係者と連携し、高松海岸の自然環境の管理・保全に努めていく。

○ **高松海岸だけの問題とせず、周辺の食堂なども合わせた環境整備を行うなど、広く全体のことを考えた対応を考えていただきたい。**

田中 智也 議員



○ **8月のコンテナ船の衝突によるコンテナクレーンの損傷について、今後の港湾活動や物流面等への影響と、クレーンの復旧見通しについて伺いたい。**

◎ コンテナ船事故により、南埠頭の岸壁の一部とコンテナクレーン2基が使用できなくなり、事故発生以降は、南埠頭のクレーン1基と、北埠頭のクレーン3基を使用し、対応している。

この影響として、南埠頭で荷役時間が増大したり、コンテナ取扱本数の多い大型船の荷役を北埠頭へ振り替えて行うため、南北埠頭間のトラックでのコンテナの二次輸送が必要となったりしている。

これらの事態により、船の運航の制約や、港湾運送事業者の深夜作業などの負担が生じているが、船会社や港湾運送事業者の御尽力により、事故による貨物量への影響は生じていない。

今後は、損傷が軽微だったクレーンの早期復旧や両埠頭間の輸送効率の改善を進め、船会社や荷主に対して利用の継続を要請するとともに、原因者に対しクレーンの早期復旧を強く働きかけていく。

○ **港湾間競争が厳しい中、航路や荷主が逃げないように、長時間労働を必死に頑張っている港湾運送事業の皆さんの思いを本会議場でお伝えしたかった。早期の復旧に頑張ってください。**

※詳細な質問答弁等については、当組合議会ホームページ会議録をご覧ください。